

パスポートセンターの集約化について

1 現 状

パスポートセンターは、海外渡航などのためにパスポートを必要とする方がパスポートの有効期間である5年又は10年に一度、申請と受取のために利用する窓口です。

本市では、神奈川県からの権限移譲により、市民のみが利用できるパスポートセンターとして、市内に2か所設置しています。

- ・相模大野パスポートセンター（bono 相模大野ノースモール4階 平成25年3月15日設置）
- ・橋本パスポートセンター（イオン橋本5階 平成25年6月3日設置）

2 管理運営費について

両パスポートセンターとも民間建物を賃借しており、年間の維持管理費（人件費・賃借料）はそれぞれ約5,000万円、2か所合計で約1億円となっています。

3 手続きのデジタル化について

国における行政手続きのデジタル化の取組の一環として、パスポート更新の電子申請が令和5年3月27日から始まっており、令和6年度末に新規の電子申請の開始が予定されています。

電子申請によって申請時・受取時の合計2回パスポートセンターへ出向く必要があったところが1回で済むようになっており、更にパスポートセンターへ行くことなく受取りができる配送交付についても、国により検討が行われる予定となっています。

こうしたことから今後パスポートセンターの来所者は減少すると見込んでいます。

4 行財政構造改革の取組

市内に2か所あるパスポートセンターについては、令和3年4月に策定した「相模原市行財政構造改革プラン」の中で、「第1期（令和5年度）」中の集約化（1か所）に向けた取組を実施することになっています。

問合せ先
市民局区政推進課
TEL：042-704-8911